

ごみの減量とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

ごみの分別方法などを一部変更します

ごみの減量とリサイクルを推進するため、平成21年4月から分別方法やごみ等の呼び方の変更を行います。皆様のご協力をお願いします。

ごみ等の呼び方（名称）の変更

ごみ等の処理区分をよりわかりやすく表すとともに、リサイクルできるものは資源であるとの位置づけをはっきりとするため、以下のとおり名称変更します。

旧名称	新名称 (新たな呼び方)
燃やせるごみ	燃やすごみ
プラスチックごみ	容器包装プラスチック
陶器類・その他ごみ	埋立ごみ

また、容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、乾電池類、廃食用油を総称して“資源”と呼びます。

プラスチック分別の一部変更

リサイクルする“容器包装プラスチック”の品質を良くし、リサイクル率を高めるため、分別方法を一部変更します。

品目	新分別区分	旧分別区分
汚れが残った容器包装プラスチック	燃やすごみ	プラスチックごみ
食品等で汚れていない容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	プラスチックごみ
小さなシート類（レジャーシートなど）	埋立ごみ	プラスチックごみ

詳しくは、裏面をご覧ください。

ごみ等の指定専用袋を改善します

ごみ等の呼び方の変更に加え、市民の皆様からの要望を踏まえ、指定専用袋の仕様等の変更を行います。新しい袋は夏頃から販売店で購入いただけますので、それまでは現在の袋をご使用ください。なお、新しい袋が販売された後であっても、現在の袋はそのままご使用いただくことができます。

〈指定専用袋の変更内容〉

ごみ等の名称変更にあわせ、平成21年度作製分から印字文字と絵を変更します。文字等の色は変更ありません。

“燃やすごみ”指定専用袋の強度を上げるため、材質の一部変更をします。

“容器包装プラスチック”指定専用袋に半分の容量の小袋を新たに作製します。